（参考）第３次瑞浪市障害者計画　第３章より抜粋

３　施策の体系

基本理念

障がいのある人をはじめ誰もが地域でともに生き、ともに支え、ともに参画できる「共生社会」の実現

基本目標	基本施策
１　保健・医療の充実	①　障がいの発生予防
	②　早期発見体制の確立
	③　医療体制の充実
	④　精神保健の推進
	⑤　難病対策の推進
２　療育・保育・教育の充実	①　療育体制の確立
	②　障がい児保育の充実
	③　特別支援教育の充実
３　生活支援体制の充実	①　相談支援体制の充実
	②　権利擁護の推進
	③　福祉サービスの充実
４　自立と社会参加の促進	①　障がい者雇用の促進
	②　福祉的就労の確保
	③　文化・スポーツ・レクリエーション活動の推進
５　安全・安心のまちづくり	①　生活環境の整備
	②　情報バリアフリーの促進
	③　防犯・防災体制の整備
６　人権尊重と支え合いのまちづくり	①　広報・啓発の推進
	②　福祉教育の推進
	③　地域福祉活動の推進
	④　ボランティア活動の推進
	⑤　福祉の人材育成と質の向上